

# 和温療法学会

## 和温療法研修会 修了証 更新申請概要

### 1. 更新対象者

研修会修了証の有効期間が満了を迎える個人が対象です。

※ 2024 年～2025 年に有効期間が過ぎてしまった方を対象に、救済措置を設けています。

項目 8 をご参照ください。

### 2. 申請期間

2025 年 8 月 20 日（水）から 2025 年 10 月 13 日（月）まで

※ 期間外の申請は受付できませんのでご注意ください。

### 3. 申請方法

和温療法学会ホームページの「更新申請フォーム」からご申請ください。

必要事項を入力し、更新料のご入金をもって申請完了となります。

### 4. 更新条件

- ・ 和温療法学会会員であること
- ・ 和温療法学会の年会費を完納していること
- ・ 今後 5 年間のうちに、和温療法学会が主催する学術集会に 1 回以上参加することを確約できること

※ 2030 年以降の更新においては、以下の条件が追加されます。

- ・ 有効期間中に、和温療法学会が主催する学術集会に 1 回以上参加していること

### 5. 更新料

更新料：10,000 円（税込）

※ お支払い方法は、クレジットカード決済となります。

銀行振込をご希望の方は、学会事務局までお問い合わせください。

### 6. 修了証

新しい修了証は、審査完了後に発行いたします。

## 7. 注意事項

- ・ 審査完了後のキャンセルは、原則としてお受けしておりません。
- ・ やむを得ない事情がある場合は、できる限り早めに学会事務局までご連絡ください。
- ・ キャンセルに伴う返金は、所定の手数料を差し引いた金額を返金いたします。
- ・ 返金には、処理完了まで 10 日ほどかかる場合があります。

## 8. 救済措置について（特例更新）

和温療法研修センターから和温療法学会への事業移行により、更新手続きの遅延が発生して

おります。皆さまには大変ご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以下の条件をすべて満たす場合には、更新申請を受け付けます。

### 【対象条件】

- ・ 2024 年～2025 年に有効期間が満了した方、または満了を迎える方
- ・ 和温療法学会の会員であること
- ・ 和温療法学会の年会費を完納していること
- ・ 今後 5 年間のうちに、和温療法学会が主催する学術集会に 1 回以上参加することを確約できること

※ 救済措置をご希望の場合、申請フォーム Q6 にて「特例更新希望」をご選択ください。

※ 事務局の都合により更新手続きが遅延した場合も、本特例の対象となります。

※ 審査の結果、更新が認められない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 9. 問い合わせ先

和温療法学会事務局

メール : support@waontherapy-swt.com